

令和8年(2026年)3月23日	
所 属	学びの多様化学校設置準備担当
所属長	石井 郁樹
電 話	06-4950-5252

令和8年4月に「尼崎琴葉中学校」を開校します！ ～本市18校目の中学校～

令和6年5月に策定した「尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針」に基づき、令和8年4月に「尼崎市立尼崎^{ことは}琴葉中学校」を本市18校目の中学校として開校します。

1 開校日等

- (1) 開校日 令和8年4月1日
- (2) 所在地 尼崎市南城内10番地の2
- (3) 通学区域 市内全域

2 基本理念

こどもセンターの視点に立ち、地域や社会、そして未来とのつながりのなか、一人ひとりが最大限のウェルビーイングの向上を実現できる場所

3 学校づくりの視点

- ① 尼崎市全体の学びの多様化を推進するためのフラッグシップ校をめざす。
- ② こどもにもおとなにもそれぞれの安心・安全な居場所づくりをめざす。
- ③ こども一人ひとりへの教育的ニーズに対応できる。
- ④ 多様な職種の職員による支援を行う。
- ⑤ こどもの「意思決定」を尊重し、個々に応じたライフデザインを描けるこどもを育てる。

4 主な特徴

学びの多様化学校^(※1)として、ゆとりと特色ある学びの実現を図ります。

- 総授業時数を削減(各学年の標準1,015時間→770時間)
- 登校時間遅め・下校時間早めの時間割設定
- 総合的な学習の時間^(※2)を拡充して教育活動を展開
- 同学年ベースに加え異学年ベースの授業を実施
- 近隣の夜間中学校・定時制高校・博物館・図書館と連携

(※1) 文部科学大臣に指定された学校においては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができ、このような教育を行える学校を「学びの多様化学校」と呼びます。

(※2) 総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標にしているものです。

以 上

尼崎市の学びの多様化学校の理念

令和6年5月に策定した「尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針」に基づき、

ことは

令和8年4月に「尼崎市立尼崎琴葉中学校」を本市18校目の中学校として開校します。

基本理念

こどもセンタードの視点に立ち、地域や社会、そして未来とのつながりのなか、一人ひとりが最大限のウェルビーイングの向上を実現できる場所



学校づくりの視点

- ① 尼崎市全体の学びの多様化を推進するための**フラッグシップ校**をめざす。
- ② こどもにもおとなにもそれぞれの安心・安全な居場所づくりをめざす。
- ③ こども一人ひとりへの教育的ニーズに対応できる。
- ④ 多様な職種の職員による支援を行う。
- ⑤ こどもの「意思決定」を尊重し、個々に応じたライフデザインを描けるこどもを育てる。



尼崎市の学びの多様化学校の概要

所在地

尼崎市南城内10番地の2

通学区域

市内全域

新設校舎

- **平屋建て**（鉄骨造／503.2㎡）
※ 屋内渡り廊下で成良中学校琴城分校に接続
- **クラスルーム3室、サポートエリア・マルチルーム**など
（リビングルームのような多目的空間）



生徒数

《令和8年4月1日時点予定》

36名（3学年計）

入学・転学者については、2回の面接と体験活動を経た上で、児童生徒本人の状況や意思、支援状況、実施する教育活動等により総合的に判断しました。

- 新1年生：10名
- 新2年生：13名
- 新3年生：13名

〈ゆとりと特色ある学びの実現を図るために〉

- 総授業時数を削減（各学年の標準1,015時間→770時間）
- 登校時間遅め・下校時間早めの時間割設定
- 総合的な学習の時間を拡充して教育活動を展開
- 同学年ベースに加え異学年ベースの授業を実施
- 近隣の夜間中学校・定時制高校・博物館・図書館と連携



【兵庫県と連携】

生徒への手厚い支援に向けた教職員配置の充実

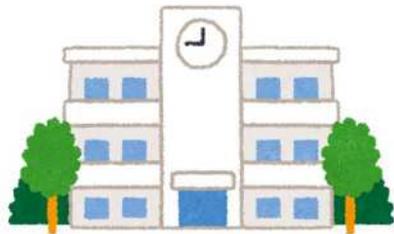
義務教育制度の課題克服に向けたチャレンジ

小・中学校

機会均等・一律・標準性を重視 【単線型】

義務教育としての教育課程

“だれもが等しく享受”を制度的に保障



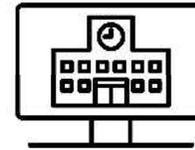
「個」や「多様性」の尊重の視点で制度的な限界

尼崎琴葉中学校（学びの多様化学校）

は、課題を克服し、他の学校に対しても一石を投じるような存在になりうる学校

高等学校

多様な教育内容を様々な方法で学べる仕組み



学年制

単位制

全日制

定時制

通信制

多部制

専門学科

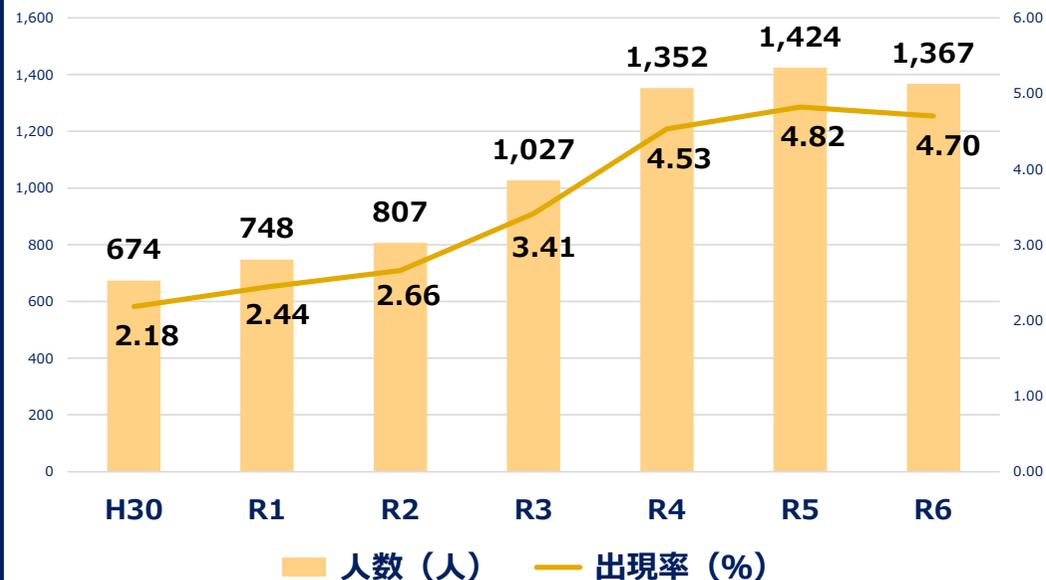
総合学科

普通科

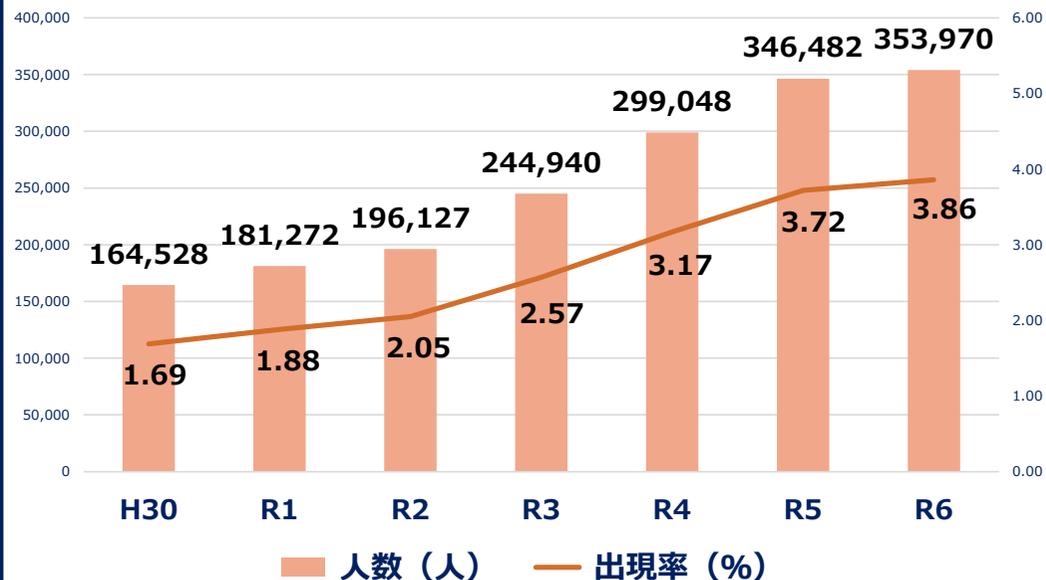


(参考) 小・中学校の不登校児童生徒の推移

尼崎市



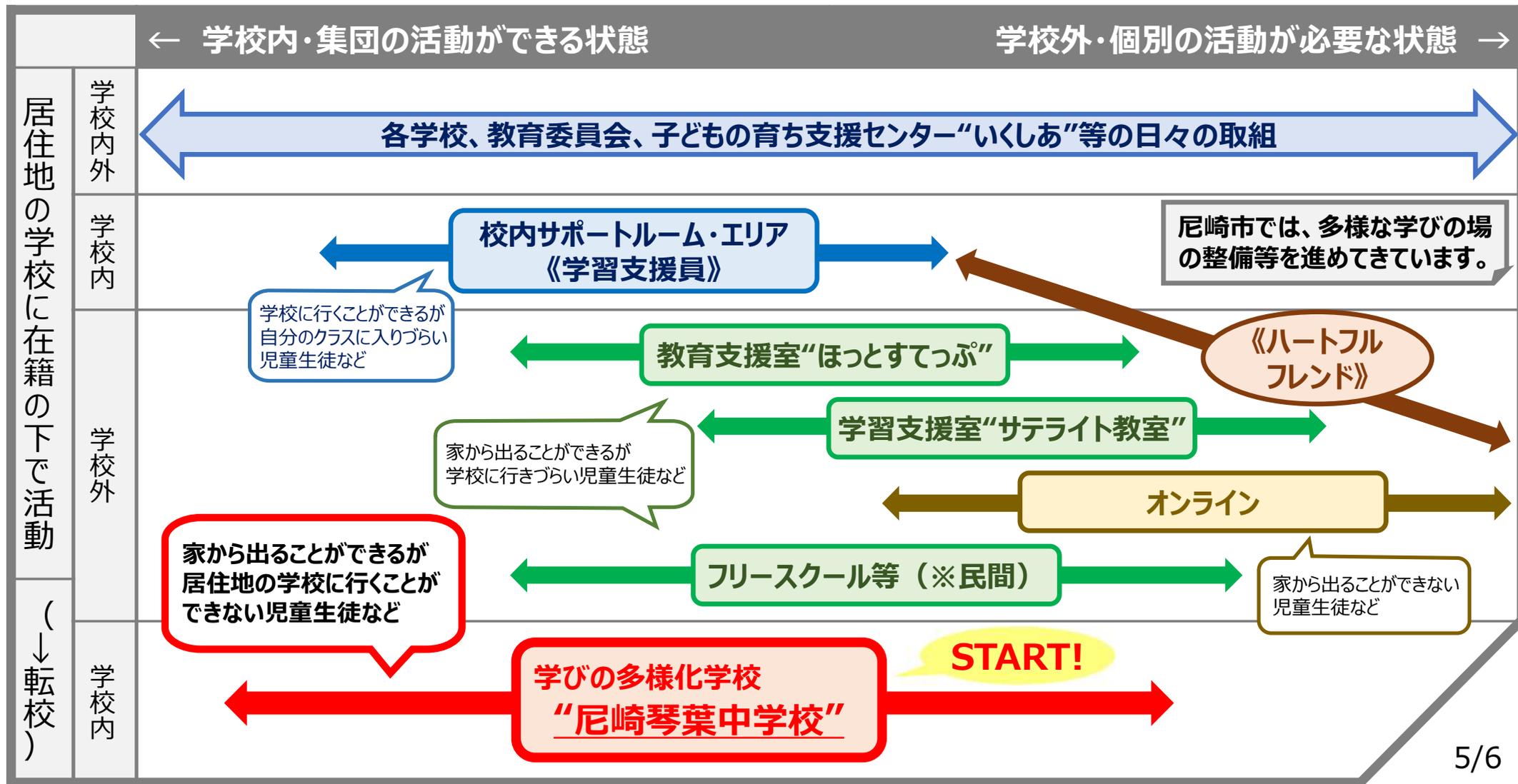
全国



- 全国の小・中学校の不登校児童生徒数は年々増加し、**35万人を超える**など、大きな**社会的課題**となっています。
- 尼崎市の不登校児童生徒出現率は全国よりも**高い割合**で推移しており、**多様な教育的ニーズに対応できる環境づくり**が引き続き必要な状況です。



(参考) 尼崎市のグラデーションのある不登校対策・支援等



(参考) 学びの多様化学校の設置推進に関する全国的な動向

平成28年（2016年）12月公布
平成29年（2017年）2月施行

教育機会確保法

（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）

平成29年（2017年）3月文部科学大臣決定
『義務教育の段階における普通教育に相当する
教育の機会の確保等に関する基本方針』

令和元年（2019年）10月文部科学省通知
「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」

令和5年（2023年）3月文部科学省とりまとめ・通知
誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
COCOLOプラン
「誰一人取り残されない学びの保障に向けた
不登校対策について（通知）」



令和5年（2023年）8月
文部科学大臣決定：名称変更
不登校特例校
↓
学びの多様化学校

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置状況

令和7年11月時点

学校種別設置状況

- 小学校 : 13校
- 中学校 : 41校
- 高等学校 : 11校

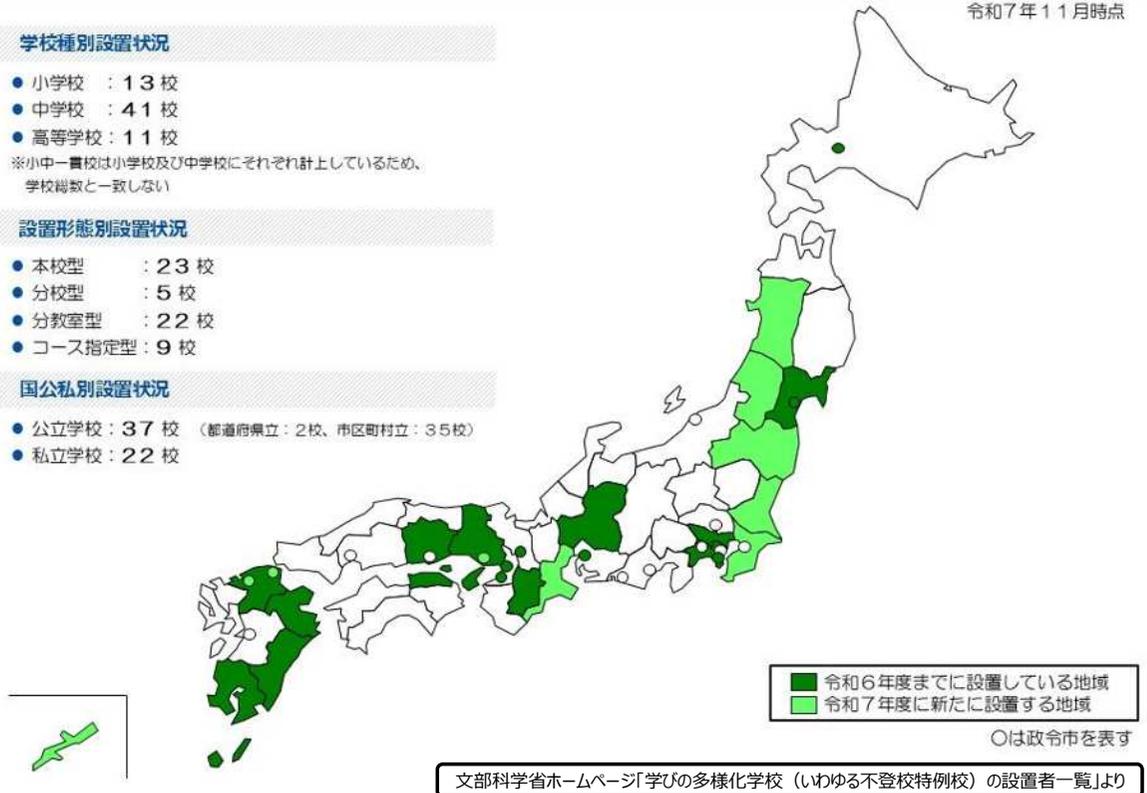
※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため、
学校総数と一致しない

設置形態別設置状況

- 本校型 : 23校
- 分校型 : 5校
- 分教室型 : 22校
- コース指定型 : 9校

国公私別設置状況

- 公立学校 : 37校（都道府県立：2校、市区町村立：35校）
- 私立学校 : 22校



■ 令和6年度までに設置している地域
■ 令和7年度に新たに設置する地域
○は政令市を表す

文部科学省ホームページ「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧」より

令和7年度
(2025年度)
全国計59校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の
教育課程を編成して教育を実施することが
できる文部科学大臣指定の学校